

議案第 74 号

専決処分の承認を求めるについて

令和 7 年度行田市一般会計補正予算（第 4 回）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和 7 年 11 月 27 日提出

行田市長 行田邦子

処分第8号

専 決 処 分 書

令和7年度行田市一般会計補正予算（第4回）

上記の予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年10月17日

行田市長 行田邦子

令和 7 年度行田市一般会計補正予算（第 4 回）

令和 7 年度行田市一般会計補正予算（第 4 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 35,500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31,373,351 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 10 月 17 日専決処分

行田市長 行 田 邦 子

第1表

歳入歳出予算補正

1歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		5,661,468	29,251	5,690,719
	2 国庫補助金	920,786	29,251	950,037
19 繰越金		892,499	6,249	898,748
	1 繰越金	892,499	6,249	898,748
歳入	合計	31,337,851	35,500	31,373,351

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商工費		360,296	35,500	395,796
	1 商工費	360,296	35,500	395,796
歳 出 合	計	31,337,851	35,500	31,373,351

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	5,661,468	29,251	5,690,719
19 繰越金	892,499	6,249	898,748
歳入合計	31,337,851	35,500	31,373,351

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
7 商工費	360,296	35,500	395,796
歳 出 合 計	31,337,851	35,500	31,373,351

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 績 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
29,251	0	0	6,249
29,251	0	0	6,249

14 款 国庫支出金 29,251千円

科 目 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
2 国庫補助金	920,786	29,251	950,037		
1 総務費国庫補助金	300,082	29,251	329,333	1 総務管理費補助金	29,251
款合計	5,661,468	29,251	5,690,719		

14 - 2 - 1 総務費国庫補助金 (単位:千円)

説 明
・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 29,251

科 目 項 目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1 繰越金	892,499	6,249	898,748		
1 繰越金	892,499	6,249	898,748	1 繰越金	6,249
款合計	892,499	6,249	898,748		

説 明
• 前年度繰越金 6,249

7 款 商工費 35,500千円

7 - 1 - 2 商工業振興費 (単位:千円)

項 目	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 商工費	360,296	35,500	395,796	29,251	0	0	6,249	
2 商工業振興費	49,170	35,500	84,670	29,251	0	0	6,249	
款合計	360,296	35,500	395,796	29,251	0	0	6,249	

節	説 明	
	区 分	金 額
18 負担金補助及び交付金	35,500	◎ 商工業育成振興費 35,500 (内 訳) 18・プレミアム付商品券事業補助金 35,500